

市政に関する

一般質問

平成21年第3回定例会の一般質問には、16人の議員が登壇し、市政各般にわたり議論が展開された。

各議員が行った質問のうち、1問についての質問・答弁を通告順に記載しています。

元幹部職員の再就職について 市長に問う

民主党 藤井 俊行

問 公共施設では、指定管理者等が運営し民間活力を活用している。シルバー人材センターや社会福祉協議会等は元幹部職員の指定席のように再就職の場となっている。さらに今回、高報酬の水道事業管理者に元職員が再就職したが、現行の職員では対応できない理由があるのか。1円まで活かす市政に反しないか。この現状を市民はどう思うか。

答 本市を退職した元幹部職員が結果としてシルバー人材センター、社会福祉協議会、新川土地改良区の職員として再就職している現状にあるが、これらについて市からの働きかけや、あつせんは一切していない。これらの団体がそれぞれの必要性に応じて独自に個別折

任命したものであり、1円まで活かす市政の推進に資するものと考えている。

商店街の活性化と「ふるさと産品」について 改革21市民クラブ

酒井 睦夫

問 商店街を活性化するための検討を、どのような組織で行っているか。

また、「流山市ふるさと産品」は、誰が、いかなる方法で選定しているか。選定されると、どのようなメリットがあるか。商工会議所発足を機に、オーディションで「ふるさと産品」を選び直し、流山ブランドとして権威あるものに育成してはどうか。

答 本市では、平成19年4月に流山市産業振興基本条例を定め、市の責務として商店街の活性化に向けた各種施策の検討と展開をしてきているほか、産業振興



流山市ふるさと産品

審議会においても商店街の活性化を含め、市全体の産業振興について審議いただいている。さらに、流山市商工会においても、市との連携により商店街の活性化に向けた事業を展開している。現在、商工会では、来年1月に商工会議所の設立を目指しており、目下組織の強化策とともに、商工業の振興策を練っているところであり、商店街の活性化に向けた効果的な事業計画の策定について積極的に関与しているところである。

流山市ふるさと産品協会は10社の会員で構成され、30品目が推奨認定されている。認定品については、各種イベントやアンテナショップでの普及宣伝活動や販売促進により、流山の知名度向上に寄与している。現在、ふるさと産品協会の事務局は商工課が所管しているが、今年度までに事務局を商工会へ移管するに当たり、提案のあった内容を含め、十分に協議していきたい。

農業政策について

民主みらい 森田 洋一

問 体験農園などのグリーンツーリズム、農産物のブランド化についてどのような考えを持っているのか。流山版CSA(農家と消費者が農

産物を一定価格にて買い取る契約を結び、頻繁な情報提供により相互の信頼関係を構築すること)を検討するの。就農支援や補助金

制度につき、どう考えているのか。農業マーケティングでの見直しはどうか。

答 グリーンツーリズム

に関しては、地域住民の理解を求めながら、関係団体との連携を図り、観光、商業、農業が有機的に結びつくような取り組みに努めていきたい。農産物のブランド化については、農産物直売所検討会を立ち上げ、事業主体や内容、手法について検討している。流山版CSAについては、地産地消の観点からこのシステムの課題について研究していくが、管理的役割が農業者と消費者の双方に必要となるなどの課題もあると考えている。就農支援については千葉県東葛飾農林振興センターが主催する新農業サポーターとして新規就農や定年退職者に農業研修の各種事業を展開している。補助金



ブランド化を目指すブルーベリー栽培

子どもの医療費助成制度の拡大を

公明党 田中 人実

問 本市の子どもの医療費助成制度は、通院は就学前、入院は小学校6年生まで助成している。森田知事は、来年度から県の子どもの医療費助成制度を現行の小学校就学前から小学校3年生まで、任期中に中学校3年生まで拡大すると明言している。県の方針を視野に入れ、来年度から通院も小学校6年生まで助成枠の拡大を図るべきと思うがどうか。

答 本市の子どもの医療費助成事業は、本年8月から本市単独で入院の対象枠を

小学校6年生まで拡大し新たなスタートを切った。子ども医療費助成制度の対象枠のさらなる拡大は多くの子育て世代の強い要望であり、本市の厳しい財政状況の中でもなるべく早い時期に実現しなければならぬ課題である。千葉県においては森田知事が就任し、子どもの医療費の助成対象枠を来年度から現行の小学校就学前から小学校3年生まで、さらには任期中の4年間の間に中学校3年生までの拡大を実現したいと公言している。本市はこの県の制

度改革を念頭に置き、本市の財政状況を勘案した上で段階的に対象枠を拡大したいと考えている。通院の対象枠を小学校6年生まで拡大したいと考えている。実施する時期や実施方法などの詳細は、後期基本計画の策定作業の中で最終調整を行って

男女共同参画で男らしさを、女らしさを否定しないように

民主党 堀 勇一

問 「性差を否定したり男らしさ、女らしさや男女の区別をなくして人間の中性を目指すこと、また、家族やひな祭り等の伝統文化を否定することは、国民が求める男女共同参画とは異なります」と内閣府の資料にある。「男女の性差にとらわれない男女平等」という表現は市民の誤解を招くので、やめるべきだと考えるがどうか。

答 男女共同参画社会とは、個人個人が社会の対等な構成員として、自らの意思によつて社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もつて個人個人が均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受することができ、ともに責任を担うべき社会を形成することを目標としている。「男女の性差にとらわれない男女平等」、この用語については、平成17年当時男女共同参画審議会において審議し作成した言葉である。これは、男女の生物学的な性差までも否定しているものではないが、内閣府発行「男女共同参画社会の実現を目指して」という出版物とあわせ考えた

おり、県が制度改正を行う場合には、それに準じて来年度から通院の対象枠を小学校6年生まで拡大したいと考えている。実施する時期や実施方法などの詳細は、県の動向を踏まえながら決定していきたい。

本会議は、議会のホームページからインターネットでもご覧になれますので、ご利用ください。
<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/gikai/>